

2023年度 環境活動レポート

(2023年1月1日～2023年12月31日)



発行日：2024年3月31日

改定日：2024年8月1日

次回発行日：2025年3月20日

株式会社 優輪商会

〒975-0004 福島県南相馬市原町区旭町 1-49

TEL 0244-23-2349 FAX 0244-24-6038

エコアクション21環境活動レポート

目 次

目次	1
1.組織の概要	2
2.環境経営方針	3
3.対象範囲と実施体制	4
4.環境経営目標	5
5.環境経営活動計画	6
6.環境経営目標の実績	7
7.環境経営活動計画の取組結果の評価・並びに次年度の取組内容	8
8.環境経営計画に基づき実施した取組内容	9,10
9.環境経営関連法規のとりまとめ、遵守状況の確認及び評価	11
9－1.環境関連法規等に係る許認可	12
10.代表者による全体評価と見直しの結果	13

組織の概要

・社名 株式会社 優輪商会

・代表者 代表取締役 荒 一之

・所在地 975-0004 福島県南相馬市原町区旭町一丁目4 9 番地

TEL 0244 - 23 - 2349

FAX 0244 - 24 - 6038

・環境管理の責任者及び連絡先

代表取締役 荒 一之 yurin0311@blue.plala.or.jp

・事業概要

(ガス部門) 酸素ガス、窒素ガス、アルゴンガス、溶解アセチレンガス、水素ガス、ヘリウムガス、液化炭酸ガス、プロパンガス、液化塩素ガス、亜硫酸ガス、各種混合・標準ガス、アンモニアガス、各種フロンガス、各種滅菌ガス、有害大気汚染物質測定用標準ガス、特殊ガス、その他一般高圧ガス

(環境部門) 汚水処理及び脱臭装置等公害防止機器に使用する薬品・薬剤類の販売、各種用途の活性炭、各種用途凝集剤、毒物・劇物一般販売

(機器部門) 空気分離装置、超低温液化ガス貯蔵容器、高圧ガス容器、ガス発生装置、一般ガス配管、高純度ガス配管工事

(その他) 各種高圧ガス容器及びその組立、バルブ・減圧弁・フィルター・圧力計等部品類の販売、各種溶接棒・溶断器具・機材販売、自転車販売及び修理、消火器販売及び保守点検

・事業規模等

(会社設立) 昭和 27 年 1 月 17 日 (創業 昭和 6 年)

平成 19 年 11 月 20 日 組織変更し株式会社優輪商会となる

(資本金) ￥9,500,000—

(従業員数) 4 名

(事業所面積) 約 487 m²

・エコアクション 21 (平成 20 年 8 月 15 日・認証登録)

環境経営方針

＜基本理念＞

株式会社優輪商会は、「地球の健康管理は誰がする」を基本理念とし、主体者として環境保全活動に取り組みます。

＜行動指針＞

株式会社優輪商会は、「地域社会及び環境との共生・調和」を目指し、環境負荷の軽減を図ると共に、環境経営の継続的改善及び日頃の事業活動を通じて以下の項目に取り組みます。

1. 省資源、省エネルギー及び廃棄物の排出抑制・リサイクル、そして二酸化炭素の削減に取組、環境保全に努めて参ります。
2. 環境法規制、条例及びその他の合意事項を遵守致します。
3. 環境活動への重点取組事項。
 - ①二酸化炭素排出量の削減。
＊アイドリングストップ、効率的な運転の順守、車両走行距離の削減推進。
 - ②廃棄物排出量削減。
＊紙類・段ボール及びプラ表示製品のリサイクル化及び廃棄物の削減。
 - ③水使用量の削減。
＊水資源の有効利活用。
 - ④環境配慮。
＊事業活動において、環境に配慮した事業を推進する。
4. 社会の環境活動を積極的に支援すると共に、様々な環境保全活動への参加により地域社会に貢献致します。

平成 20 年 3 月 1 日制定

令和 5 年 9 月 16 日改定

株式会社 優輪商会

代表取締役 荒 一之

3. 対象範囲と実施体制

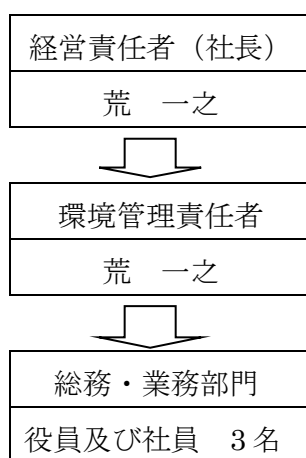
3-1. 認証・登録範囲（全組織全活動を対象とする）

（対象範囲） 本社（事務所兼自宅）・北原倉庫（ボンベ倉庫）

- 営業品目全般（各種一般高圧ガス・日本薬局方医療用ガス・L P ガス・環境汚染防止用
各種工業用薬品・毒物劇物一般・溶断器具器材・L P ガス器具器材等の販売・自転車修理販売・消火器販売及び保守点検）

＊組織構成・実施体制
2023 年 2 月 4 日

代表取締役 1 名、 役員・社員 3 名



＊社長 当社の環境経営責任者として次の役割を担う。

1. 環境経営方針を定める。
2. 環境経営システムの実施・運用の為に必要な資源の供給。
3. 環境経営目標・環境経営活動計画の承認。
4. エコアクション 21 全体の取組状況を評価し見直しを行う。
5. 経営に於ける課題とチャンスの整理。
6. 実施体制を構築し、環境管理責任者を任命する。

＊環境管理責任者

1. エコアクション 21 の要求事項に適合した環境経営システムを構築し、実施・維持の管理をする。
2. 環境経営システムの実績の把握と記録を行い、社長へ報告する。

＊役員・社員

1. 環境経営に対し、責任を持って業務を遂行する。
2. 問題発生の場合は、環境管理責任者へ報告し、対処方法を講ずる。

4. 環境経営目標

■2023 年 1 月 22 日

■取組期間：2023 年 1 月～2023 年 12 月（荒 一之）

4-1 環境経営目標の設定

二酸化炭素排出量、廃棄物排出量、水使用量、環境に配慮した事業活動について、目標を下記のように設定しました。

環境目標項目	単年度目標 2023 年度（1/1～12/31）	中長期目標（3 年） 2023 年 1 月～2025 年 12 月（3 年間）
■二酸化炭素排出量	2022 年度同比 1%削減	2025 年度までに前年度実績の各年 1%削減を目指す
■廃棄物排出量	分別・管理によりリサイクル率 100%を達成する。（業務用）	分別の徹底、リサイクル率 100%を達成する
■水使用量	前年同期比 1%減	2025 年度までに前年度実績値の各年 1% 削減を目指す
■環境に配慮した事業活動	LP ガス使用機器類は、環境配慮製品の物を販売する。	販売比 30%

4-2. 本年度環境経営目標値

環境目標項目	2022 年度（2022.1～2022.12）排出量の実績	2023 年度（2023.1～2023.12）排出量の目標	2024 年度（2024.1～2024.12）排出量の目標
■二酸化炭素排出量	32.405t-CO ₂	32.080t-CO ₂	31.759t-CO ₂
1）電 力	7.471t-CO ₂	7.396 t -CO ₂	7.322t-CO ₂
2）化石燃料	24.934t-CO ₂	24.684 t -CO ₂	24.437t-CO ₂
■廃棄物排出量	2,952kg	2,922kg	2,893kg
1）一般廃棄物（可燃ごみ）	1,580kg	1,564kg	1,548kg
2）不燃ごみ	12kg	11kg	11kg
3）紙・段ボールのリサイクル割合（前年比）	1,360kg	1,346kg	1,332kg
4）リサイクル率	100%	100%	100%
■水使用量	451m ³	446 m ³	442 m ³
■環境に配慮した事業活動	販売したガス器具の環境配慮製品割合 30%	販売したガス器具の環境配慮製品割合 40%	販売したガス器具の環境配慮製品割合 50%

二酸化炭素排出係数は 0.523（Kg-CO₂/kWh）東北電力/2017 年調整後排出係数
二酸化炭素排出係数は 0.546（Kg-CO₂/kWh）エネさん電気/2019 年調整後排出係数

5. 環境経営活動計画

(2024 年 2 月 5 日・荒 一之)

項目	達成手段	実施時期	責任者
5-1. 二酸化炭素排出量の削減	(1)電力使用量の削減	通年	
	① 室内温度は、冷房時 27℃、暖房時 21℃の設定とする	使用時	荒多喜子
	② サーキュレータを利用し室内温度を調節する	使用時	荒多喜子
	③ 電気製品の買い換えの際は、省エネタイプの機器を選定する	買替時	荒 一之
	④ 昼休み等、不要な照明を消灯する	通年	荒多喜子
	⑤ 省エネタイプ、パソコン 4 台・プリンター 3 台	通年	荒多喜子
	⑥ 席を離れるときは、PC をスタンバイモードとし、外出時はシャットオフする	通年	荒多喜子
	(3)化石燃料使用量の削減	通年	
	① エコドライブの徹底	通年	荒 一之
	② 走行時、常に燃費を意識した運転をする。オイル交換、空気圧などの整備を各自ために、チェックする	通年	荒 一之
	③ サーキュレータを利用し室内温度を調整する	使用時	荒多喜子
	④ エコ整備、エコ車検を行う	随時	荒 一之
	⑤ アイドリングをしない	通年	荒 一之
5-2. 廃棄物排出量の削減	① 分別を徹底し、可能な限りリサイクルする	通年	荒多喜子
	② 外部からのゴミはなるべく持ち込まない	通年	荒多喜子
	③ 両面コピーや縮小コピーの励行	通年	荒奈菜美
	④ プラ表示製品の適正な廃棄	通年	荒奈菜美
5-3. 水使用量の削減	① 洗車時や手洗い時など、節水を心掛ける	通年	荒 一之
	② 手洗い場などへの節水ステッカーの貼り付け	通年	荒多喜子
	③ 洗車の際は先止め式を使用する	通年	荒 一之
5-4. 環境に配慮した事業活動	① 環境配慮製品 LP ガス器具の販促（年 3 回チラシ類配布）	春・秋 年末	荒 智之
	② 地域清掃活動の実施	随時	荒一之
	③ エコバック、マイ箸、マイ水筒等の推進	随時	荒多喜子

6. 環境経営目標の実績（2023. 1～2023. 12）

6－1. 二酸化炭素排出量（1%削減）

（2024 年 2 月 5 日・荒 一之）

（電力については、不必要な照明の消灯実施。化石燃料については、業務拡大等で営業車両の走行距離増加の為、消費量が増加した）

	2022 年 度実績 (t -CO2)	2023 年 度目標 (t -CO2)	2023 年 度実績 (t CO2)	2024 年 度目標 (t -CO2)	2024 年 度実績 (t -CO2)	削減量 ※1 (t -CO2)	削減率%	評価 ※2	コメン ト	
全体	32.405	32.080	32.981	31.759		▲901	△2.7%	○	業務増加、 生活人員 増加の為	
電力	7.471	7.396	7.363	7.322		33	0.4%	◎	〃 〃	
化石 燃料	24.934	24.684	25.618	24.437		▲934	△3.6%	○	〃 〃	

6－2. 廃棄物排出量

1) 一般廃棄物（目標：分別の徹底でリサイクル率 100%）

東日本大震災前から、段ボール、新聞紙、雑紙類の分別収集を開始し、再資源物として業者に委託処理しています。令和 4 年 1 月から行政によるプラゴミ分別排出実施。

ペットボトル、缶、スクラップ等も再資源物として業者に委託処理しています。

今後、再資源物にならないものが出た場合はデータを取ることにします。

廃棄物・リサイクル物合計	2022 年度実績	2023 年度実績	2024 年度目標
リサイクル率	90/100・90%	90/100・90%	100%
単純焼却物	1,580 kg	1,610 kg	1,593 kg

6－3. 水使用量（目標：1%削減）

水道の使用量は、手洗い時において、水を出しっぱなしにしないことを徹底し、手洗い場に節水の表示を行うなどをして継続して活動を行っていきます。洗車の際は先止め式を使用。

2020 年 度実績	2021 年 度実績	2022 年 度実績	2023 年 度目標	2023 年 度実績	削 減 量※1	削減 率	評価※2	2024 年 度目標	2024 年度 実績
406 m ³	426 m ³	451 m ³	446 m ³	472 m ³	▲21 m ³	－5%	○	467 m ³	m ³

※1…削減量・削減率の欄において、▲印は、マイナス（増加）を示す。

※2…評価：◎→100%以上達成できた、○→100%未満～90%まで達成、△→90%未満～70%まで、×→70%未満

6－4. 環境に配慮した事業活動

取引先の工場に於いて、重油仕様のボイラーを L P ガス仕様のボイラーに交換（燃転）していただいた。一般的なガス器具類についても省エネタイプ（16 台中 12 台）の製品を営業し購入いただくよう努めている。灯油仕様のファンヒーター（1 台）を L P ガス仕様に交換いただいた。（可能な限り、省エネタイプ・エコ製品の購入を進めるが、価格帯との関係で難しい場合が多々ある）

7. 環境経営活動計画の取組結果の評価 ならびに次年度の取組内容

(2024 年 2 月 5 日・荒 一之)

7-1. 環境経営活動計画の取組状況の評価

評価基準：◎→100%以上達成、○→100%未満～90%達成、△→90%未満～70%、×→70%未満

取組項目		具体的活動計画	評価
二酸化炭素排出量の削減	電力使用量の削減	■室内温度は、冷房時 27℃、暖房時 21℃の設定とする	△
		■電気製品の買い換えの際は、省エネタイプの機器を選定する	○
		■省エネタイプ、パソコン 4 台・プリンター 3 台	○
		■昼休み等、事務所含め不要な照明を消灯する	○
		■席を離れるときは、PC をスタンバイモード、外出時はシャットオフ	○
		■サーキュレーターの使用により室温の一定化	○
	LP ガス使用量の削減	■サーキュレーターの使用により室温の一定化	○
	ガソリン・軽油使用量の削減	■エコドライブの徹底・（急発進・急加速はしない）	○
■1 万 Km ごとにオイル交換、1 万 Km ごとにエレメント交換を徹底して行う		○	
■アイドリングをしない		○	
■エコ整備、エコ車検を行う		○	
廃棄物排出量の削減	■分別を徹底し、可能な限りリサイクルする	○	
	■外部からのゴミはなるべく持ち込まない	○	
	■両面コピーや縮小コピーの励行	○	
	■プラ表示製品の適正な廃棄	◎	
水使用量の削減	■洗車時や手洗い時など、節水を心掛ける	○	
	■手洗場へ節水ステッカーの貼付け	○	
環境に配慮した事業活動	■環境配慮製品 LP ガス器具の販促	○	
	■地域清掃活動への参加	◎	
	■エコバック・マイ箸・マイ水筒などのエコ活動推進	○	

7-2. 次年度の取組内容（方向性）

引き続き、電力使用量削減・エコドライブ等の推進を行い、廃棄物の削減とリサイクルを全社員に周知徹底し、環境に配慮した事業活動に取り組んでいきます。

8. 環境経営活動に基づき実施した取組内容

8－1 自社で使用する電力量相当の再生可能エネルギー発電及び照明のLED化

2023年度の本社及び北原倉庫の電力使用量は、13,563kWhでしたが、社内の太陽光発電施設で発電した電力量は、15,195kWhで、使用量の112%の発電が出来て、使用量及び電力での二酸化炭素排出量の埋め合わせが出来ました。

また、本社及び北原倉庫で使用する照明器具は、100%LEDになり、電力の削減が出来ました。



社内の太陽光発電施設



LED 照明器具例

8－2 地域清掃活動の実践

会社の西側には、国交省の補助で設置した公園と公衆トイレがありますが、毎日のトイレ清掃を含め、近隣の美化活動を継続的に行っております。



トイレ清掃活動



近隣の清掃活動

8-3 水使用量の削減

水の使用量削減として、各蛇口には「節水」の表示をすると共に、社用車の洗車では、先止めホースを活用し、節水を行っております。



蛇口への表示例



先止めホース

8-4 環境配慮ガス器具の販売促進活動

機器メーカーとタイアップし、春・夏・年末には、環境に配慮したガス機器のご紹介を行うと共に、導入活動で、エコな生活の後押しを行っております。



販促パンフレット1



販促パンフレット2

8-5 省エネ及び熱負荷対策

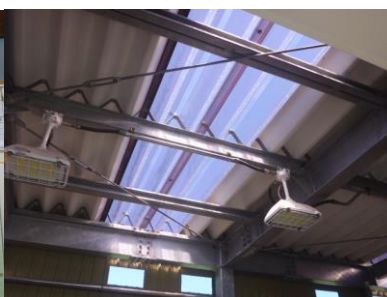
本社事務所では、冬期には、ガスによる暖房を採用し、電力よりも効率を上げる共に、サーキュレーターを活用し、空調の効率を高めております。

また、北原倉庫では、倉庫内の温度上昇を抑えるために、2024年2月には、明り取り屋根部に断熱塗装を行い、倉庫の温度上昇と直射日光を遮る施策を行いました。

本社では、空調機の室外機の温度上昇を防ぐために、遮熱マットを使用しました。



サーキュレーター



北原倉庫の遮熱塗装



室外機遮熱マット

9. 環境経営関連法規等のとりまとめ、遵守状況の確認及び評価

(2024 年 2 月 5 日)

	法律名	該当する条項の具体的活動	要求事項	順守根拠	評価
1	高圧ガス保安法	安全機器の普及促進・災害時の対応訓練・保安講習会等の開催協力	高圧ガスの貯蔵・移動・販売に関する基準順守事項。	容器転倒防止措置・交通規則に従った移動・適正な販売	○
2	液化石油ガス保安法	環境配慮製品器具類の販促、緊急時対応・保安講習会等への参加	LP ガスの貯蔵・移動・販売に関する事項。業務主任者の選任。	容器転倒防止措置・交通規制に従った移動・適正な販売。法定講習会への参加。	○
3	毒劇物取締法	毒劇物取扱全般の安全性確保・必要資料SDS等の配布	登録販売業者の届け出。管理者の選任。	在庫の確認・貯蔵施設への施錠。	○
4	消防法	消火器具の維持管理、廃棄消火器の適正処理による事故防止	消火設備の設置・維持管理。少量危険物取扱所の届け出と表示。	消火設備の定期点検・消防署への報告・廃棄消火器の管理。	○
5	薬事法	医療ガスの適正な供給と医療事故防止保安講習会の開催協力	登録販売業者の届け出。容器の適正管理。	登録期間の更新確認。	○
6	古物営業法	自転車販売及び修理に係る事故防止、盗難事件の撲滅へ協力	製品の安全確認。防犯登録の実施。TSマーク貼付の推進	古物商許可証の確認。自転車技士証の表示。	○
7	南相馬市環境基本条例	業務全般及び商店会活動を通し廃棄物の減量化・環境美化推進	可燃ごみの減量化。分別の徹底。廃棄物排出量の削減。	ゴミ廃棄物の分別徹底。プラゴミの分別回収。	○
8	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	廃棄物の排出を抑制し廃棄物の適正な分別・保管・収集運搬・再生・処分等の処理を行う	事業活動に伴い発生した廃棄物は、自らの責任で適正に処理すること。産廃は委託契約実施、保管基準順守(60cm * 60Cm掲示板設置、飛散防止)、マニフェスト発行、5 年間保管、報告	一般廃棄物の分別排出、資源物の指定業者への引き渡し	○
9	フロン排出抑制法	社内第一種特定製品の適正な維持管理	三カ月に 1 回以上の簡易点検の実施	簡易点検記録表 2023 年 8 月 6 日 点検	○

*2023 年 1 月 1 日～2023 年 12 月 31 日の期間において、環境経営関連法規等の遵守状況を確認しましたが、違反状態は認められませんでした。*関係当局からの違反等の指摘や指導、あるいは外部からの訴訟及び苦情についても、EA21 認証取得以降、一度もありません。

遵守について確認致しました。 2024 年 2 月 5 日 確認者 荒 多喜子

9-1. 環境関連法規等に係る許認可

(2024 年 2 月 5 日)

* 高圧ガス保安法

昭和 28 年 5 月 11 日許可（昭和 60 年 9 月 5 日変更許可）

高圧ガス製造乙種機械責任者 1 名

高圧ガス製造乙種化学責任者 1 名

高圧ガス第 1 種販売主任者 2 名

* 液化石油ガス保安法

昭和 43 年 11 月 26 日許可

高圧ガス第 2 種販売主任者 4 名

液化石油ガス消費設備調査員 2 名

* 毒劇物取締法

令和 4 年 11 月 1 日～令和 10 年 10 月 31 日（都度登録更新）

毒劇物一般取扱者 2 名

* 消防法（表示登録認定）

令和 5 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日（都度登録更新）

消防設備士乙種 6 類 2 名

危険物乙種全類取扱者 1 名

危険物乙種第四類取扱者 2 名

* 薬事法（指定卸売医療用ガス類）

平成 30 年 6 月 1 日～平成 36 年 5 月 31 日（都度登録更新）

高圧ガス指定卸売責任者 2 名

* 古物営業法

令和元年 6 月 4 日（更新許可）

自転車技士 1 名

10. 代表者による全体評価と見直しの結果

10－１．環境経営システムの有効性の評価

あれほどの恐怖と負の経済効果で３年間人々を困らせ続けた新型コロナウイルス感染症は、令和５年５月に５類感染症へと移行されました。行動制限等も無くなり日常生活に不安を感じることも少なくなりました。但し、経済活動が新型コロナウイルス感染症以前の状態に戻ったかとは言えない現状があります。

世界では、依然としてロシアとウクライナ間での戦争が激化し、１０月７日にはパレスチナがイスラエルを攻撃するという永い宗教問題と経済問題による戦争が始まりました。

１３年前の東日本大震災、２０２０年からの新型コロナウイルス感染症そして昨年８月から開始された東京電力１Ｆのアルプス処理水海洋放出。商業者を含めた地域環境は決して恵まれているとは言えず、まだまだ険しい道程が続くと思われます。そして今年元日に起こった能登半島地震では、映像含め情報が確認される度他人事とは思えない日常が蘇り、何かしら出来ることは無いかと模索する時間が経過しております。「只今がその時、その時が只今」の如く、常に非常時に備えることを忘れることなく、備蓄品の確認をしながら発生する廃棄物減量の方法を考えて参りたい。紙類・段ボール類・新聞雑誌類の分別を徹底し業者へ供出することは継続しております。プラゴミ、ペットボトル等は殆ど行政直接か専門業者へ供出し再資源化している。これからも一層CO2削減に向けた営業活動を継続し、有限な資源活用と廃棄物減量に努めて参りたい。

10－２．環境経営システム変更の必要性

今後は、営業活動に於いてCO2の抑制・廃棄物を減らす工夫、家庭生活に於いては一般可燃ゴミ排出の抑制、その他の物については分別方法を遵守しより一層削減出来るよう努力して行きます。

継続して環境経営方針については総括的な見直しを実施し、これからの時代に沿ったものとして参りたい。環境経営目標・計画については、中期計画目標の見直しをして参ります。実施体制について変更は有りません。

*環境経営方針変更	☐ 有	・	☐ 無
*環境経営目標変更	☐ 有	・	☐ 無
*環境経営計画変更	☐ 有	・	☐ 無
*実施体制変更	有	・	☐ 無

10－３．次年度以降の取組の方向性

二酸化炭素（エネルギー関係）・各廃棄物・水使用量の削減は勿論のこと、特に高騰している電気使用量の削減及び環境に配慮した事業活動を推進して参ります。また、2023年度に取り組んだ重油・灯油からLPガスへの燃転にも努力を継続して参ります。

令和６年３月１２日

株式会社 優輪商会
代表取締役 荒 一之